

# 地水火風

牧野 恒一

大飯原発が再稼働し、永田町が風雲急を告げ、あの福山のホテル火災など早くも忘れ去られようとしているが、前回に引き続き、ホテル火災の話

を続けたい。違反是正には工夫が必要

方がないように見える。だが、死者が発生した時だけ行政をたいておけば済む、というものでない。立入検査を行い、違反を摘発し、是正措置

重要な24項目の点検項目を、政に徹底的な違反是正を望むなら、このような問題でどうするかにも答えが必要だ。これには二つの方法がある。

「この機会に改善を」福山の火災を契機に、各地でラブホテル等の査察が行われている。報道を見るに建築基準法令や消防法令への違反が続々と見つかっているよう

## 相次ぐホテル火災を考える

(その2)

「違反是正には工夫が必要」前回、「死者が出た福山のホテルは、昭和40年代初頭の防火レベルのまま21世紀の今日まで生きながらえて来た化石のようなホテル。何故このようなホテルが生き残って来たのか、徹底的に究明すべき。」と書いた。

福山のホテルについて、報道で見る限り、建築部局や消防部局が甘い対応をして来たのではないかと批判されても仕

分に掲示され、そのホテル等の防火安全性のレベルを利用者が容易に知ることができた。法律に基づく制度ではなかったが、修学旅行の宿泊先を

社会的課題となるのである。ラフホテルのような対象には、適マークの手法は効果が少ないからだ。これにも工夫がある。

「この機会に改善を」福山の火災を契機に、各地でラブホテル等の査察が行われている。報道を見るに建築基準法令や消防法令への違反が続々と見つかっているよう

「この機会に改善を」福山の火災を契機に、各地でラブホテル等の査察が行われている。報道を見るに建築基準法令や消防法令への違反が続々と見つかっているよう

「情報公開」一つは、情報公開の活用だ。以前は「適マーク制度」という一種の情報公開制度があり、広く国民に親しまれていた。「適マーク」は、消防機関が、所管する旅館・ホテル等も広く利用されていた。平成14年に消防法が改

「適マーク」の有無を確認して決めるなど、学校の関係者や旅行者などにむけられていた。平成14年に消防法が改

「適マーク」の有無を確認して決めるなど、学校の関係者や旅行者などにむけられていた。平成14年に消防法が改

「適マーク」の有無を確認して決めるなど、学校の関係者や旅行者などにむけられていた。平成14年に消防法が改

「適マーク」の有無を確認して決めるなど、学校の関係者や旅行者などにむけられていた。平成14年に消防法が改